

事 務 連 絡

平成 28 年 3 月 31 日

都道府県
各 指定都市 民生主管部（局）生活保護担当課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局保護課

金銭管理支援の個別支援プログラムの策定について

生活保護行政の推進につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 26 年度より、地方の発意に根ざした新たな取組を推進する観点から、地方分権改革に関する「提案募集方式」が導入されており、平成 27 年 12 月 22 日に「平成 27 年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されたところです。

この中で、被保護者が使用した電気、水道及びガスの料金の支払いについて、金銭管理支援を自立支援プログラムに位置づけて実施することで効果的な支援を行うことができ、必要に応じて助言も行うことが有効であることを、地方公共団体に対して示すこととされたところです。

金銭を適切に管理できず日常生活に支障をきたしている被保護者に対しては、既にいくつかの地方公共団体において、本人の同意の下、公共料金の支払い等にかかる支援も含め日常の金銭管理支援や預金通帳預かり等の財産管理支援、これに関する相談・助言について、自立支援プログラムに位置付けて実施している例もありますので、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。